

産業廃棄物処理計画書

令和 8 年 6 月 29 日

前橋市長 殿

提出者

住 所 群馬県高崎市栄町 14-5 内堀ビル 5 階

氏 名 清水建設株式会社関東支店群馬営業所

所 長 宮澤 茂樹

電話番号 027-327-5366

産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	清水建設株式会社 関東支店 群馬営業所 (前橋市内各作業所)
事業場の所在地	群馬県高崎市栄町 14-5 内堀ビル 5 階 (前橋市内各所)
計画期間	令和 8 年 4 月 1 日 ~ 令和 9 年 3 月 31 日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	大分類：建設業 中分類：総合建設業
② 事業の規模	124,753 万円
③ 従業員数	118 名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	現場 再使用 委託契約 最終処分場 中間処理施設 リサイクル施設 再生資材 リサイクル資材 安定型最終処分所 管理型最終処分所

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙「シミズの廃棄物リサイクルガバナンス」による。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙による	
	排出量	3,936.4 t	t
	(これまでに実施した取組) 作業所毎に 原単位・最終処分率の目標を定め 作業員先端にまで周知を図り 4R 運動の推進と減量化を行なう		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙による	
	排出量	3,000.0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 解体工事においては、分別解体をし、リサイクル・再生処理工場に持ち込みを推進する。 再生砕石・アスファルト舗装、グリーン調達の使用を推進する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 巡回回収システムにより、作業所での分別の細分化を図り、中間処理場への持ち込み、リサイクルの促進を行なう
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 収集・運搬・処理業者とそれぞれ委託契約の際 事前に目標数量を定め管理する

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ 令和 7 年度）実績】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類	別紙による	
	自ら再生利用を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類	別紙による	
	自ら再生利用を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 令和 7 年度）実績】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類	別紙による	
	自ら熱回収を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した 産 業 廃 棄 物 の 量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類	別紙による	
	自ら熱回収を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する 産 業 廃 棄 物 の 量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（ 令和 7 年度）実績】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類	別紙による	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類	別紙による	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 令和 7 年度）実績】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類	別紙による	
	全 処 理 委 託 量	3,936.4 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	700.3 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
	委託業者処理フローによる再生利用		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙による	
	全処理委託量	3,000.0 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	300.0 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 委託業者処理フローによる再生利用、熱回収業者への排出量増加への提案		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が 1,000 トン以上の事業場ごとに 1 枚作成すること。
- 2 当該年度の 6 月 30 日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第 6 条の 11 第 2 号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 15 条の 3 の 3 第 1 項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が 3 以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

令和8年度 産業廃棄物排出処理予定表(前橋市)

名 称	計 画 の 実 施 状 況													
	①排出量 (t)	②自ら直接 再生利用した量 (t)	③自己直接埋立 処分又は海洋投 入処分した量(t)	④自ら中間処理した量 (t)	⑤ ④のうち 熱回収を行った量 (t)	⑥自ら中間処理 した後の残さ量 (t)	⑦自ら中間処理 により減量した量 (t)	⑧自ら中間処理 した後再生利用 した量 (t)	⑨自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は海 洋投入処分した量(t)	⑩直接及び自ら 自己処理した後の 処理委託量 (t)	⑪優良認定処理業者 への処理委託量(t)	⑫再生利用業者への 処理委託量(t)	⑬熱回収認定業者 への処理委託量(t)	⑭熱回収認定業者以外の 熱回収業者への処理委託量(t)
産業廃棄物の種類	当該事業場において 生じた産業廃棄物の 種類ごとの量	①の量のうち、中間 処理をせず直接自ら 再生利用した量	①の量のうち、中間処理 をせず自ら埋立処分又 は海洋投入処分した量	①の量のうち、自ら中 間処理した産業廃棄物 の当該中間処理前の量	④の量のうち熱 回収を行った量	自ら中間処理を 行った後の量	④の量から⑤の 量を差し引いた量	⑥の量のうち、自ら 利用し、又は他人 に売却した量	⑥の量のうち、自ら埋立 処分及び海洋投入処分 した量	中間処理及び最終処分 を委託した量	⑪の量のうち、優良認定 処理業者への委託処理 量	⑫の量のうち、処理業者へ の再生利用委託量	⑬の量のうち、認定熱回 収施設設置者である処理 業者への焼却処理委託 量	⑭の量のうち、認定熱回 収施設設置者以外 の熱回収を行っている処理業者へ の焼却処理委託量
燃え殻	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
汚泥	30.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	30.0	3.0	0.0	0.0	0.0
上水汚泥														
下水汚泥														
建設汚泥	30.0									30.0	3.0	0.0	0.0	0.0
その他の汚泥														
建設汚泥(石綿含有)	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
廃油	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
廃酸	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
廃アルカリ	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
廃プラスチック類	60.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	60.0	6.0	0.0	0.0	0.0
廃プラスチック類	55.0									55.0	5.5	0.0	0.0	0.0
廃プラスチック類 (石綿含有)	5.0									5.0	0.5	0.0	0.0	0.0
ゴムくず	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
金属くず	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ガラス陶磁器等くず	60.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	60.0	6.0	0.0	0.0	0.0
ガラス陶磁器等くず	55.0									55.0	5.5	0.0	0.0	0.0
ガラス陶磁器等くず (石綿含有)	5.0									5.0	0.5	0.0	0.0	0.0
鉱さい	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
がれき類	1,810.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,810.0	181.0	0.0	0.0	0.0
コンクリート片	1,310.0									1,310.0	131.0	0.0	0.0	0.0
廃アスファルト	500.0									500.0	50.0	0.0	0.0	0.0
レンガ破片など	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
がれき類(石綿含有)	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ばいじん	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
紙くず	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
紙くず	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
紙くず(石綿含有)	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
木くず	1,000.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,000.0	100.0	0.0	0.0	0.0
木くず	1,000.0									1,000.0	100.0	0.0	0.0	0.0
木くず(石綿含有)	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
繊維くず	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
繊維くず	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
繊維くず(石綿含有)	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
動植物性残さ	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
動物系固形不要物										0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
動物のふん尿	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
動物の死体	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
政令13号物(上記廃棄物の 処理物であってこれらに該 当しないもの)	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
建設混合廃棄物	40.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	40.0	4.0	0.0	0.0	0.0
建設混合廃棄物 (安定型)	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
建設混合廃棄物 (管理型)	40.0									40.0	4.0	0.0	0.0	0.0
建設混合廃棄物 (石綿含有)	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
水銀使用製品産業廃棄物	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計	3,000.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3,000.0	300.0	0.0	0.0	0.0



〔清水環境社会報告書(第三者保証)(年1回)〕

地域社会

近隣説明
町内会協力
周辺美化

願

營業用各種資料
ゼロエミ計画書

投資家

投資家用パンフ

マスコミ関係

取材対応
アンケート対応

同業他社・業界団体

情報交換
施策協力
委員派遣

行政

**各種法定報告の提出
施策協力**

関係会社・取引業者

- ・ 関係会社〔主要 9 社→「SEGA21」「連絡協議会(1 回/2 月)」〕
- ・ 取引業者(兼事会、災害防止協、特安協、安全協議会、4 R 活動)

廃棄物処理・リサイクルにおける施工段階での管理体制

法令嚴守

資源循環の輪

グリーン調達

【作業所】

- 優良業者選定と委託契約立案
- ゼロエミッション活動
 - ・ 4R活動
 - ・ 分別活動
- 環境リスク管理
 - ・ 環境リスク管理シート
 - ・ 環境事故速報
- 日常取引業者教育
- ポスター、垂幕の掲示

【取引業者】

- ・無梱包搬入・通い箱
- ・プレカット

【サイクル業者】

【メーカー/サイクル】
【広域再生指定業者】
廃石膏ボード等16社

※委託契約は事業部門安全環境部長
建設副産物一元化・回収システム
・運営主体は事業部門安全環境部

【收集・運搬】

※マニフェスト伝票適正管理
〔竣工後部門へ移管〕

- 保管：5 年
- 責任者：部門安全環境部長

【中間処理】

【最終処分場】

・優良業者

群馬営業所 環境マネジメント組織図

